

令和 8 年 7 月 7 日

報道機関各位

令和 8 年度伊勢崎市省エネ家電購入支援事業の 実施について

環境部 G X 推進課

市民のエネルギー費用負担の軽減及び市民生活に起因する温室効果ガス排出量の削減として、省エネ性能の高い家電製品の買換え支援を行うとともに、「日本一暑さに強いまち」を目指す本市における暑さへの適応策として、省エネ性能の高いエアコンの新規購入に対する支援を行います。

1 実施内容

- (1)補助額 世帯ごとに上限 20,000 円（補助対象経費に 1/3 を乗じた額）
 （予算規模：20,000 円×1,000 世帯）
 ※電子地域通貨「ISECA」ポイントによる交付
- (2)対象機器 要件を全て満たすエアコン、冷蔵庫及び冷凍庫
 ※エアコンのみ新規購入を対象（ほかは買換えのみ）
 ※省エネ性能の多段階評価点 3.0 以上の製品
 ※対象となる製品台数は 1 世帯あたり 1 台のみ
- (3)申請期間 令和 8 年 8 月 3 日（月）から令和 9 年 1 月 29 日（金）まで
- (4)申請方法 「郵送申請」または LoGo フォームによる「電子申請」
- (5)制度詳細 別紙のとおり

問い合わせ先 G X 推進課 小此木 TEL 27-5596

令和8年度 伊勢崎市省エネ家電購入支援事業

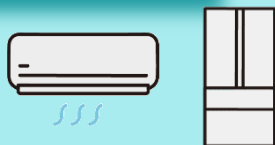
(令和8年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る対象事業)

対象者

伊勢崎市に住民登録を
有する個人 ※法人・団体等は対象外

対象機器・対象要件

① エアコン



② 冷蔵庫・冷凍庫(買換えのみ)

- ☆ 冷蔵庫・冷凍庫は「買換え」のみ対象
- ☆ 1世帯あたり1台のみ対象
- ☆ 購入費用 30,000 円(税込)以上
- ☆ 省エネ性能の多段階評価点が 3.0 以上

[多段階評価点]

市場における製品の省エネ性能の高い順に 5.0～1.0 までの 41 段階で表示するもの



対象期間・申請受付期間

機器購入対象期間

令和8年4月1日(水)から

令和9年1月29日(金)

※対象期間内に購入および設置完了すること

申請受付期間

令和8年8月3日(月)から

令和9年1月29日(金)

※予算額に達した場合は、受付終了

補助金額

機器購入に係る費用の1/3

※千円未満切捨、上限 20,000 円

※1世帯あたり1回限り

※電子地域通貨「ISECA」ポイントの付与

※ポイントの有効期限 令和9年2月28日



申請方法・制度周知

申請方法 「郵送申請」もしくはLoGo フォームによる「電子申請」

制度周知 市ホームページにて情報公開(広報紙は8月号に掲載)
申請書付パンフレットを本庁及び各支所情報コーナーと
家電量販店に配架予定